

(法 第10条関係)

役員名簿

特定非営利活動法人里山いきものネットワーク

役職名	氏 名	住 所 又 は 居 所	報酬の有無
理事	榑 祐介		無
理事	渡邊 敦人		無
理事	松永 若裕		無
監事	長谷川 一幸		無

備考

- 1 「役職名」には、理事、監事の別を記載する。
- 2 「住所又は居所」には、福島県特定非営利活動促進法施行条例第2条第3項に掲げる書面（住民票等）によって証された住所又は居所を記載する。
- 3 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。
- 4 役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、3分の1以下でなければならない（法第2条第2項第1号ロ）。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。